

議案第36号

令和6年度にかほ市一般会計補正予算（第1号）

（単位：千円）

会計の別	現計予算	5月臨時会補正	補正後予算
一般会計	15,100,000	195,191	15,295,191

【補正予算の内容】

国の総合経済対策関連事業による補正が主なもの

1. 国の総合経済対策支援事業

(1) 低所得世帯支援事業費 58,142千円

国の総合経済対策における物価高への低所得者支援としての給付金事業

令和6年度の住民税情報をもとに、新たに住民税非課税・住民税均等割のみ課税となる世帯を対象に、令和5年度の給付と同水準の給付を行うもの（基準日 6月3日）

※課税者の扶養親族のみで構成される世帯については、市独自で給付

① 住民税非課税世帯支援給付金事業費 30,406千円

対 象：市内に住所があり、新たに住民税非課税となった世帯

給付額：1世帯10万円

世帯数：300世帯（うち市拡大分 25世帯）

② 住民税均等割のみ課税世帯支援給付金事業費 25,206千円

対 象：市内に住所があり、新たに住民税所得割非課税となった世帯

給付額：1世帯10万円

世帯数：250世帯（うち市拡大分 2世帯）

③ 低所得子育て世帯加算給付金事業費 2,530千円

対 象：市内に住所があり、新たに上記①または②の対象となった世帯

給付額：18歳以下の子ども1人あたり5万円

対象者：25世帯50人（うち市拡大分 6人）

財源

国庫補助金（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金） 58,142千円

(2) 定額減税補足給付金事業費

137,049千円

国が決定した「デフレ完全脱却のための総合経済対策」(令和5年11月2日閣議決定)に基づいて令和6年6月以降に実施する定額減税で、減税しきれないと見込まれる市民に対して、減税できない差額分を調整したうえで支給する事業(基準日 1月1日)

①調整給付金事業費

137,049千円

対 象 : 市内に住所があり、所得税・住民税の定額減税可能額が令和6年度の所得税額・住民税所得割額を上回る者

給付額 : (所得税・住民税の定額減税可能額－所得税額・住民税所得割額)の合算

対象者 : 調整給付対象者(所得税・住民税の合計) 4,000人

※定額減税可能額

所得税分 : 3万円×減税対象人数

住民税分 : 1万円×減税対象人数

減税対象人数 : 納税者本人＋控除対象配偶者＋扶養親族
(扶養親族には、16歳未満扶養親族を含む)

財源

国庫補助金(物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金) 137,049千円

2. その他の予算計上(歳入)

(1) 諸収入／雑入(違約金及び遅延利息)

79,472千円

株式会社富士通ゼネラルに対し契約に基づく違約金を請求したもの

経緯

平成24年 市は、(株)富士通ゼネラル社と消防救急デジタル無線施設新設工事請負契約を締結

平成29年 独占禁止法に違反する行為が認められるとして、(株)富士通ゼネラルが公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受け、同社は取消しを求めて提訴

令和6年3月 最高裁判所が同社の訴えを棄却

金額の根拠

工事請負額 397,362千円の10分の2相当額(79,472,400円)

※契約条項による

歳入歳出の予算調整

財政調整基金繰入金 ▲79,472千円